



第8号様式（第12条関係）

吉暮環 第209号

令和5年3月3日

株式会社 NANBU

代表取締役 岩本 和代 殿

吉野町長 中井 章太



一般廃棄物（塵芥）収集運搬業許可書

令和5年2月16日付で申請のあった一般廃棄物の収集運搬業の許可（更新）については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により下記条件を附して許可する。

営業所の所在地	奈良県橿原市五井町 187-2
業務の種類	一般廃棄物（塵芥）収集運搬業
許可の種類	一般廃棄物（塵芥）収集運搬業
許可の区域	吉野町全域
許可の期間	自 令和 5年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日
許可の条件	別紙のとおり

複製禁止